

男女共同参画週間記念講座
男性のための応援講座（第3回）
ーパパ・ママ・親子一緒に家族力UPー

男女平等参画社会実現のためには、男性も固定的な役割分担にとらわれずに、積極的に家事や育児に参加し、男女がともに協力することが必要です。

昨年度行った意識・実態調査でも、男女がともに家事や育児等に積極的に参加するためには、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくし、相互理解をはかることが必要」だと多くの区民が答えています。

そこで、今年度の男女共同参画週間記念講座として、家庭でのコミュニケーション、家事、子育て等の身近な問題をテーマとした、全3回の男性向けのオムニバス講座を実施しました。



講師：NPO法人
ファザーリングジャパン会員
(株) ソラーレ代表取締役 東 浩司さん



その中で、6月20日（日）父の日に開催した、第3回「パパ・ママ・親子一緒に家族力UP」についてご紹介します。親子で参加できる講座として、絵本うたライブ、バルーンを使った遊び、ベビーマッサージなどを行いました。

絵本うたライブ



絵本を読みながら、親子でうたを歌い、手遊びをして盛り上がりました。パパが絵本を読んだり、楽器を演奏したりと大活躍の時間でした。

バルーン遊び



子どものために、バルーンでプードルを作ってあげるパパ、バルーンでできた剣で子ども達と戦うパパも大勢見られました。

苦情処理委員会のご案内

男女平等参画に関する苦情を受付けています

男女平等参画苦情処理委員会は、区が実施する施策のうち、男女平等参画社会の形成に影響を及ぼすと認められる事項や男女平等参画社会の形成を阻害すると認められる事項について、苦情の申し立てができる機関として設置されています。

男女平等参画苦情処理委員会は、第三者的視点に立ち、公正、迅速かつ適切に処理することが義務付けられています。

委員は、男女平等参画社会の形成に深い理解と識見を有する弁護士等の3人により組織され、委員会の決定は合議制をとります。

苦情を受付けた場合、委員会では実態を調査し、審議します。結果によって、必要な場合には是正の勧告、要望などを行います。

<問合せ先> 男女社会参画課 男女平等推進係 ☎ 3579-2486